

令和5年4月26日

日間賀小学校保護者の皆様

重 要

日間賀小学校長
渡部 一夫

台風等警報発令時および、警戒レベル4発令時の対応について

春暖の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、台風等異常気象が発生した場合、また、水害や土砂災害の警戒レベル4（避難指示）が発令された場合、下記のように対応しますので、よろしくお願ひします。

記

【暴風（雪）警報・大津波（津波）警報・特別警報が発令された場合、また、警戒レベル4（避難指示）が発令された場合の登校について】

区 分	内 容
午前6：30までに解除	平常通り登校します。（給食あり）
午前6：30～午前11：00の間に解除	<u>家庭で昼食を済ませ、午後1時に通学班の集合場所に集まり、通学班で登校します。</u>
午前11：00過ぎに解除	臨時休校とします。

※午前6：30～午前11：00の間に解除されたときの登校方法

通学班の集合場所に集まり、全員が集まったら通学班で登校します。教師が集合場所に行き、付き添いをします。

【事情があり、集合場所に行けないときの対応】

通学班の児童に、集合場所に行けないことを伝える。（できるだけ上の学年に連絡する。）

欠席したり、保護者が送って登校したりする場合は、集合場所で他の児童が待ち続けることを防ぐため、上記のことを確実に行ってください。

※台風の接近があらかじめ予想される場合は、前日までに給食の中止を決定する場合があります。前日に児童を通じてお知らせします。また、その他気象状況に応じ給食を中止する場合があります。

※暴風（雪）警報、特別警報ではなく、大雨警報、洪水警報、大雪警報が气象台より発令された場合は、原則として登校することになっています。しかし、保護者の方が登校を困難と判断された場合（通学路に危険箇所があるとき）は、学校へ連絡をし、家庭待機とします。

【暴風（雪）警報が発令された場合、また、警戒レベル4（避難指示）が発令された場合の下校について】

※児童が在学中に暴風（雪）警報が発令された場合、また、警戒レベル4（避難指示）が発令された場合は、通学路の安全を確認した後、通学班で下校させます。東里は安楽寺付近、西里は長心寺付近まで教師が引率していきます。しかし、下校が困難と判断した場合には、学校に待機させ情報把握に努め、エリアトークおよび学校メール配信で保護者の皆様のお迎えをお願いすることがあります。

※暴風（雪）警報が発令されなくても、今後風雨・風雪が激しくなると予想されるようなときには、緊急に下校させることがあります。その場合にも、エリアトークおよび学校メール配信で連絡させていただきます。

【津波警報が在学中に発令された場合について】

※児童が在学中に津波警報が発令された場合は、校内で避難後、待機します。児童は下校させません。なお、ご家庭で学校を避難所にする場合は、ご利用ください。

○特別警報とは

各警報の発表規準をはるかに超える大雨や大津波等が予想され、重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合に出される警報。

○警戒レベル

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	災害が発生、または切迫している状況です。命の危険があります。直ちに安全確保しましょう。	緊急安全確保 (市町村が発令)
警戒レベル4 全員避難	危険な場所から全員避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所（避難場所や安全な親戚、知人宅等）や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難指示 (市町村が発令)
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	高齢者等避難 (市町村が発令)
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁が発表)
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)

よく見える場所に掲示してください